

共 済 契 約 者 各 位
関 係 各 位

建退共長崎県支部
支部長 谷村 隆三



加入・履行証明書の発行基準等について (重要なお知らせとお願い)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

建退共制度につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

建退共では、国土交通省から「加入・履行証明書」の発行に際し、適正な履行状況の確認を厳格化するよう指導を受けたことにより、令和 3 年度から審査要領に電子申請方式に係る取扱いを加え、発行基準および審査要領を改定したところであります。

共済契約者の皆様へは、令和 3 年 7 月に建退共本部から改定内容の詳細「重要：建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行基準の改定について」が送付されております。

※建退共長崎県支部ホームページにも掲載。

令和 4 年度からは、この改定内容が完全実施されますので、今後はこの要領に従い加入・履行証明書を発行していくこととなります。改めて長崎県支部からも発行基準等を別添のとおりお知らせいたしますのでご確認願います。

令和 4 年度以降は、確認書類等も増え、発行に係る審査に時間を要することから、経営事項審査日等の提出期日までに余裕を持って早めにご提出していただきますようお願い申し上げます。

また、「加入・履行証明願」様式につきましては、令和 3 年 6 月に建退共長崎県支部より送付いたしました新様式（建設キャリアアップシステム事業者 ID および電子申請関連項目等が追加された様式）（様式第 103 号）をご使用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

※旧様式では発注機関へ提出ができません。

なお、新様式は、建退共長崎県支部・（一社）長崎県建設業協会各支部・上五島建設工業協同組合の窓口で配付および建退共長崎県支部ホームページからもダウンロードできますことを申し添えます。

※この文書は、令和 3 年 12 月 7 日現在、登録（契約）がある共済契約者の皆様及び関係各位へ送付しております。（加入・履行証明書は、経営事項審査時等で発注機関へ提出する様式となります。）